

不具合事例

整理番号 A-01-004

タイトル	夏季の保護具(保護服)着用作業時に熱中症 ¹⁾ で倒れる！		
工種	<input checked="" type="checkbox"/> 調査 <input checked="" type="checkbox"/> 対策	フェーズ	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 作業中
対象汚染物質	第一種特定有害物質、第二種特定有害物質、第三種特定有害物質		
土地履歴	<input type="checkbox"/> 宅地 <input checked="" type="checkbox"/> 工場跡地 <input checked="" type="checkbox"/> 特定有害物質使用工場 <input type="checkbox"/> その他		
説明図	<p>「保護具は知らず知らずのうちに体力を奪う！熱中症の予防にはこまめな休憩と水分補給を！」</p> 		
作業内容	保護具を着用しての汚染土壌対策及び土壌調査作業		
使用機器	特になし		
不具合事項			
・夏場の作業で、保護具の装備により、作業員が熱中症になってしまった。			
予防措置(計画者・監督者・作業員)			
<ul style="list-style-type: none"> ・作業員に対して、保護具着用前に災害・事故等が発生した場合の体制・対応マニュアルを周知徹底しておく。(計画者・監督者) ・作業環境により、作業時間を短く設定し、休憩をこまめにする(1時間作業15分休憩など)。(計画者・監督者) ・休息所を設置し、休憩時には、十分に水分を取れるようウォータークーラーなどを設置する。(計画者・監督者) ・顆粒状の塩を用意し、水分補給だけでは不足する塩分を補給できるようにする。(計画者・監督者) ・監督者は各作業員の体力および健康状態を把握する。(監督者) ・絶対に無理をしない。きつい場合は自ら申し出て休憩する。(作業員) ・休憩時には、十分な水分と塩分を補給(スポーツドリンクが良い)する。(作業員) ・体調管理の徹底(睡眠不足、前日の深酒、暴飲暴食、不規則な生活などは要注意)。(作業員) ・随時、周囲の作業員の様子を確認する。(作業員) 			
応急措置			
<ul style="list-style-type: none"> ・災害・事故等が発生した場合、速やかに現場の状況を監督者に報告する。 ・倒れた作業員を涼しい日陰に移動させ、保護具(保護マスク、保護服等)を取り外し、安静にさせる。 ・吐き気や嘔吐がなければ水分を摂らせる(意識がない場合は厳禁)。 ・体温を下げる措置をとる(扇いで風を送る・濡れタオルで体を拭くなど)。 ・状況によっては、監督者の判断により救急車を手配する。 			
その他、留意事項			
・熱中症は、死亡事故につながる可能性があり、冷静かつ適切な対応が望まれる。			
関連法規等、出典	1) 職場における熱中症予防対策マニュアル(厚生労働省)		
キーワード	熱中症、脱水症状、保護具(保護服、保護マスク、保護メガネ等)		
発生頻度	<input type="checkbox"/> 多 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 少	重大性	<input type="checkbox"/> 致命的 <input checked="" type="checkbox"/> 重大 <input type="checkbox"/> 軽微

タイトル	夏季の保護具(保護服)着用作業時に熱中症で倒れる！	
説明図	<p>「保護具は知らず知らずのうちに体力を奪う！熱中症の予防にはこまめな休憩と水分補給を！」</p> 	
作業内容	保護具を着用しての汚染土壌対策工事	
指示事項		
<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠不足、体調不良、前日の飲酒、朝食の未摂取等の日常の健康管理の確認を行う。 ・絶対に無理をしない。体調不良の時は、自ら申し出て休憩する。 ・休憩時には、十分な水分（スポーツドリンクが良い）と塩分を補給する。 ・災害、事故等が発生した場合は、職長を通じて監督者に速やかに連絡すること。 		
どんな不具合が起こりうるか？		
だから私たちはこうします		
本日の重点施策	ヨシ!!	
サイン		